

UDC 536.512

B 7528

JIS

水銀充満圧力式指示温度計

(G) JIS B 7528-1979

(1999 確認)

(2006 確認)

昭和 54 年 1 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 38.11.1 改正：昭和 54.1.1 確認：平成 11.10.20
官報公示：平成 11.10.20

原案作成協力者：日本金属製温度計工業組合

審議部会：日本工業標準調査会 精密機械部会（部会長 谷口 修）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 産業基盤標準化推進室（☎100-8921 東京都千代田区霞が関 1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

JIS 規格ご利用者各位

この規格票には、旧 JIS マーク表示制度による旧 JIS マーク(◎)が付されており、これは、旧制度に基づき JIS マーク表示の対象として指定された品目であることを示しておりましたが、平成20年10月1日からは新 JIS マーク表示制度となり、指定品目制度は廃止されております。

平成20年10月1日

(財) 日本規格協会

白 紙



水銀充満圧力式指示温度計

B 7528-1979

(1999 確認)

Mercury Filled Thermometers

1. 適用範囲 この規格は、ブルドン管と感温筒とを導管で連結したものの中に水銀を充満した圧力系部と、指示部とからなる単針同心の丸形圧力式指示温度計（以下、温度計という。）のうち、温度範囲 $-30\sim500^{\circ}\text{C}$ に使用されるものについて規定する。

2. 用語の意味 この規格で用いる主な用語の意味は、次による。

- (1) 圧力系部 測定しようとする温度を可視的な変位に転換する一連の装置で、ブルドン管及び感温筒からなり、この系内に水銀を充満してあるもの。
- (2) 指示部 ブルドン管の変位を、温度指示として読み取れるようにした装置。
- (3) 導管 感温筒とブルドン管とを連結する金属製の細管。
- (4) ブルドン管 感温筒に導管を通じてつながれている金属製の円弧状、うず巻状などの偏平管であって、封入された感温部の水銀の温度による体積変化によって変位を生じさせるもの。
- (5) 変換機構 ブルドン管の変位を、ピニオン・セクタ歯車その他の機構により指針の動きに変換するもの。
- (6) 接続部 感温部を測定しようとする場所に取り付けて固定する部分。
- (7) 感温部 被測温物にそう（挿）入する部分。
- (8) 感温筒 感温部の一部であり水銀を封入した金属製の筒で、被測温物の中にそう（挿）入され、温度を感知するもの。
- (9) 浸線 試験において、温そうの液中に保つべき位置を示すために感温部に表示した印。
印のないものは、接続部下端。

3. 主要部の名称 温度計の主要部の名称は、図1による。

この図は単に名称を示すためのものであって、形状の基準を示すものではない。